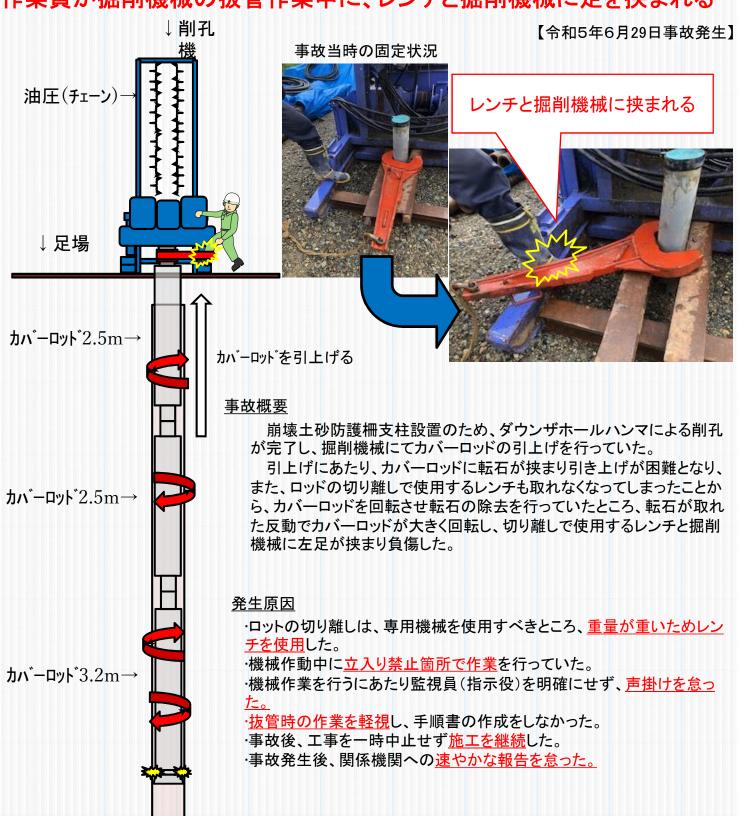
工事事故防止行動計画 ニュースレター エ事事故「o」を目指して

35号

今回は、6月に発生した急傾斜地崩壊対策工事での事故の紹介です。挟まれ・巻き込まれ事故は、 傷害事故の中でも、重傷となる場合もあり、注意が必要です。

これからも事故事例や事務所独自の取組など情報を発信し、工事事故の防止を図っていきます。

作業員が掘削機械の抜管作業中に、レンチと掘削機械に足を挟まれる



再発防止策

再発防止策①

専用機械を使用し、<u>レンチを使用しない。</u> 再発防止策②

ロッド回転時の危険範囲を明確化する。



再発防止策③

掘削機を操作する際は、監視員を指名し、朝礼やKY時に確認することを徹底する。



- ① 監視員(指示者)が声掛けし 人払い をする。人払い完了 後オペに合図を伝える。
- ② 合図が出たらオペレーターが 運転開始の合図を伝える。
- ③ 作業員は運転開始の合図に対して「了解。」等の返答をする。

再発防止策④

ロット抜管時の手順書の作成をし、想定外の作業が生じた場合は作業を一時中断し、作業員全員で手順や安全対策等を確認する。

再発防止策⑤

緊急安全会議を開催し、事故発生状況や事故原因を周知徹底し再発防止に取組む。

再発防止策⑥

施工計画書に事故等が発生した場合の対応フロー(関係機関への連絡、工事の一時中止措置等)を追記し、徹底する。また、社内で共有し再発防止を図る。